



## CONTENTS

令和3年度 事業計画の概要	P2
令和3年度の特典保険料率に相当する掛金率及び負担金率について	P5
グループ保険・団体傷害保険の申込締切は6月30日です!	P6
健康ダイヤル24	P9
福利厚生パッケージサービス「ベネフィット・ステーション」	P10
新型コロナワクチンについて知ろう!	P11

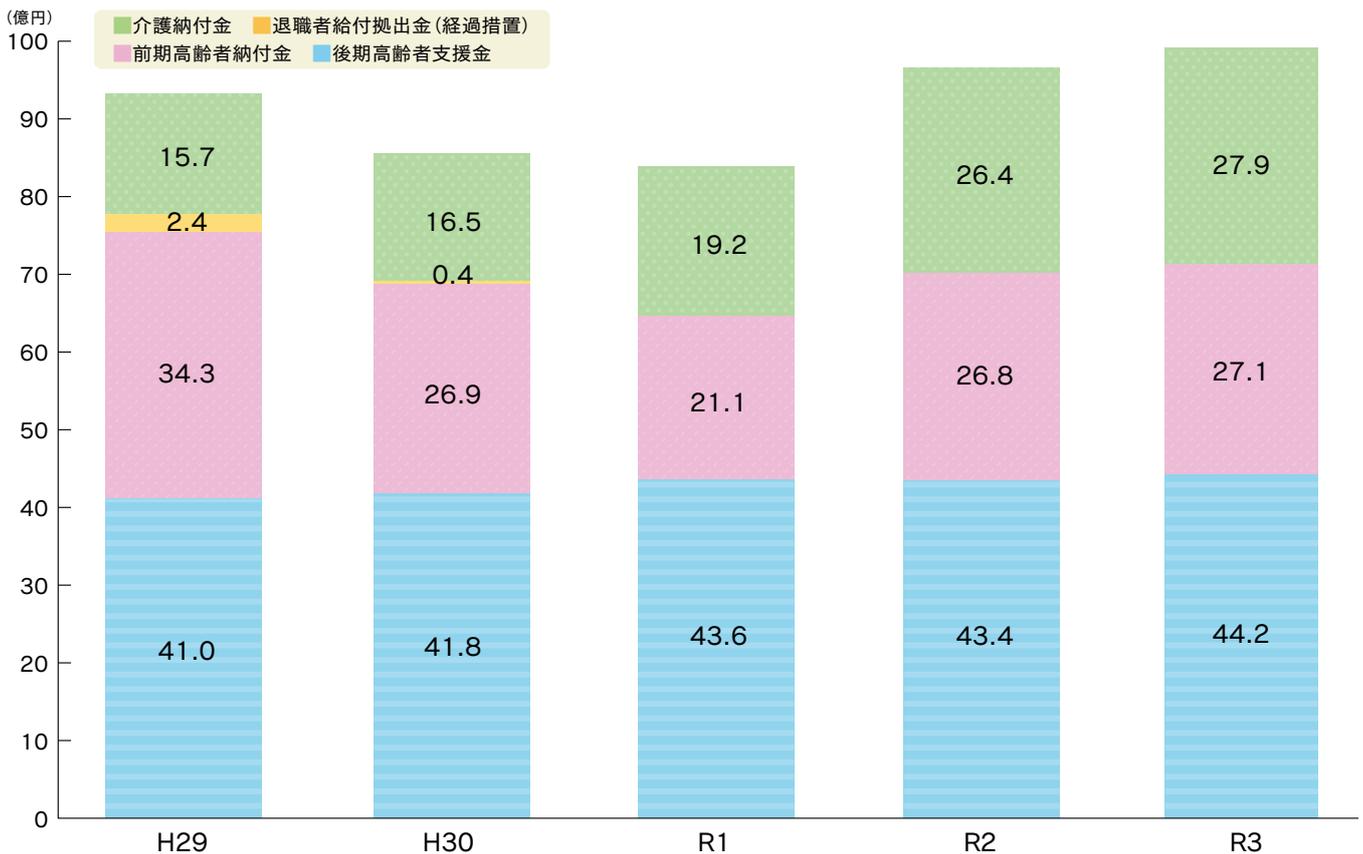
# 令和3年度 事業計画の概要

## 短期経理



短期経理は、保健給付・休業給付・災害給付・附加給付などの短期給付と、介護保険制度にかかる費用の納付を行っています。

- 今年度の短期掛金率は、38.56%（うち福祉分につき、1.01%）で据置きとなりました。今年度の短期経理の収支は、収入が支出を上回って黒字となる見込みですが、今後、社会の高齢化がさらに加速することに伴って高齢者医療制度への拠出額はますます増加していくことが見込まれます。引き続き、これらの拠出額の動向を注視しながら、組合員にとって急激かつ過度の負担とならないよう適正な掛金率を設定していく必要があると考えています。
- 今年度の介護掛金率は、9.35%へ引上げとなりました（昨年度の7.17%から2.18%の引上げ）。当共済組合が拠出すべき介護納付金の額は年々増加しています。これは、介護サービスの需要が増加していることに加え、平成29年度から昨年度にかけて、納付金の額の算出方法が、加入者割（加入者数に基づく算出方法）から総報酬割（加入者の報酬総額に基づく算出方法）へと段階的に移行してきたことが要因であると考えられます。来年度以降についても、引き続き高い水準で推移することが見込まれます。
- 当共済組合における高齢者医療制度への拠出額及び介護納付金の額の動向は、以下のグラフのとおりです。



### 予定損益計算書

(単位：百万円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	18,469	経常収益	19,229
当期利益金	760	—	—
合計	19,229	合計	19,229

### 予定貸借対照表

(単位：百万円)

借方	金額	貸方	金額
流動資産	10,852	流動負債	243
—	—	固定負債	1,219
—	—	剰余金	9,390
合計	10,852	合計	10,852

## 業務経理



業務経理は、短期経理の事務処理に要する費用の支出などを目的として設けられており、主として国の負担金により運営しています。

- 令和2年度と同様に、医療費の適正化及び削減に向けた取組みに係る費用を計上しています。具体的にはジェネリック医薬品使用促進事業に関する費用を計上しています。

### 予定損益計算書

(単位：百万円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	58	経常収益	63
当期利益金	5	—	—
合計	63	合計	63

### 予定貸借対照表

(単位：百万円)

借方	金額	貸方	金額
流動資産	132	流動負債	0
固定資産	29	固定負債	0
—	—	剰余金	161
合計	161	合計	161

## 保健経理



保健経理では、組合員と被扶養者の健康の保持増進等を目的に、生活習慣病対策、人間ドック等費用補助、福利厚生パッケージサービス、特定健康診査等の保健事業を行っています。

- 保健経理のうち、支出の大部分を占める厚生費について、令和2年度と同様に、以下に掲げる事業等について支出を行う計画を立てました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、人間ドック補助経費を中心とした令和2年度の支出は若干抑えられる見込みであるものの、長期的には今後もこれらの支出が増加することが見込まれますので、引き続き保健経理全体の在り方について検討していくこととしています。

### 厚生費の内訳

(単位：千円)

事業名	令和3年度予算	備考
健康増進事業		
人間ドック補助経費	210,330	組合員及びその被扶養配偶者に対し、3万円を上限に補助 (いずれも30歳以上の者に限る)
脳ドック及びPET補助経費	6,840	
人間ドック等予約精算代行	13,928	
24時間無料電話健康相談事業	7,537	
小計	238,635	—
福利厚生パッケージサービス事業	40,741	—
特定健康診査及び特定保健指導	32,665	—
生活習慣病対策費	3,512	国が行う定期健康診断に対する補助
災害対策費	500	災害見舞金を支給した組合員を対象に支給
合計	316,053	—

### 予定損益計算書

(単位：百万円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	454	経常収益	420
当期利益金	0	当期損失金	34
合計	454	合計	454

### 予定貸借対照表

(単位：百万円)

借方	金額	貸方	金額
流動資産	1,321	流動負債	37
固定資産	0	固定負債	0
—	—	剰余金	1,284
合計	1,321	合計	1,321

## 医療経理



医療経理は、福祉事業の一環として直営診療所を設置し、組合員等の診療に当たっています。

- 令和2年度と同様に、本部診療所2か所、支部診療所5か所、合計7か所の診療所を運営します。
- 患者数減少により収入が減少し、約2100万円の当期損失金を計上する見込みです。

### 予定損益計算書

(単位：百万円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	83	経常収益	62
当期利益金	0	当期損失金	21
合計	83	合計	83

### 予定貸借対照表

(単位：百万円)

借方	金額	貸方	金額
流動資産	773	流動負債	5
固定資産	5	固定負債	37
—	—	剰余金	736
合計	778	合計	778

## 貯金経理



貯金経理は、団体保険事業のほか、共済組合ホームページの運用、組合員手帳の発行などを行っています。

- 昨年度と同様に、主に団体保険（グループ保険等）及び団体扱保険の事業を実施するための費用を計上しています。
- 今年度の収入は、約1億5500万円を見込んでおり、経理全体で約6100万円の当期利益金を計上する見込みです。
- 団体保険事業については、スケールメリットを活かしてより経済的な保険料の設定など、有利な条件を確保するために加入者数の維持・増加が必要であることから、今後も保険制度の周知を継続し、内容の見直しも検討するなどして、加入者の拡大を図ることとしています。

### 予定損益計算書

(単位：百万円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	94	経常収益	155
当期利益金	61	当期損失金	0
合計	155	合計	155

### 予定貸借対照表

(単位：百万円)

借方	金額	貸方	金額
流動資産	1,354	流動負債	32
固定資産	1,397	固定負債	0
—	—	剰余金	2,719
合計	2,751	合計	2,751

## 貸付経理



貸付経理は、組合員に住宅資金や教育資金などの貸付事業を行っています。

- 令和2年度と同様に、組合員に対して、普通貸付、特別貸付、住宅貸付及び特別住宅貸付の4種類の貸付を行います。
- 組合員に対する貸付金が減少しているため利息収入が減少する見込みです。
- 令和2年度と同様に、連合会から貸付資金の借り受けを行わず、自己財源により貸付資金を賄います。

### 予定損益計算書

(単位：百万円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	17	経常収益	42
当期利益金	25	—	—
合計	42	合計	42

### 予定貸借対照表

(単位：百万円)

借方	金額	貸方	金額
流動資産	851	流動負債	1
固定資産	1,457	固定負債	0
—	—	剰余金	2,307
合計	2,308	合計	2,308

## 財形経理



財形経理は、財形貯蓄残高を有している組合員に住宅資金の貸付事業を行っています。

- 令和2年度と同様に、勤労者財産形成促進法に基づいて財形持家融資に関する事業を行います。

### 📄 予定損益計算書

(単位：百万円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	4	経常収益	4
—	—	当期損失金	0
合計	4	合計	4

### 📄 予定貸借対照表

(単位：百万円)

借方	金額	貸方	金額
流動資産	0	流動負債	0
固定資産	654	固定負債	654
—	—	剰余金	0
合計	654	合計	654

# 令和3年度の特定保険料率に相当する掛金率及び負担金率について

4月の号外でお伝えしたとおり、令和3年4月1日以降の短期掛金率は次のとおりです。

### 短期掛金率 (福祉分 1.01 / 1,000 を含む)

令和3年3月まで

38.56 / 1,000



令和3年4月から

38.56 / 1,000  
(変更なし)

また、本年度における特定保険料率に相当する掛金率及び負担金率は次のとおりです。

### 特定保険料率に相当する掛金率及び負担金率

令和3年度 35.36 / 1,000

うち組合員負担分 (掛金率) 17.68 / 1,000 (昨年度の掛金率 17.25/1,000)

うち事業主 (国) 負担分 (負担金率) 17.68 / 1,000 (昨年度の負担金率 17.25/1,000)

令和3年度における特定保険料率に相当する掛金率及び負担金率の合計は、35.36 / 1,000 です。特定保険料率は、皆さまの当該年度における総報酬額に占める高齢者医療制度への拠出金の割合を示すもので、これは、組合員と事業主 (国) とが折半負担することとなっています。したがって、短期掛金率 38.56 / 1,000 のうち、17.68 / 1,000 (例えば、標準報酬の月額が 41 万円の組合員の場合、毎月 7,248 円) を高齢者医療制度のために拠出していることとなります。

# グループ保険・団体傷害保険の 申込締切は6月30日です！

## ～モデルプランのご紹介～

グループ保険・団体傷害保険の申込締切が6月30日に迫っています。

募集パンフレットについては、5月末に配布しておりますが、ご覧いただけましたでしょうか？

グループ保険等は、組合員の半数以上が加入している人気の高い保険となっています。今回は、未加入の方をメインに、グループ保険等のモデルプランを紹介したいと思います。既に参加されている方は、加入内容見直しの参考にしてください。

## 最初にグループ保険等の保険内容について、紹介します

グループ保険等は、「グループ保険（4つの保険種類）」と「団体傷害保険」で構成されており、組合員を被保険者として裁判所共済組合が生命保険会社及び損害保険会社と契約している保険になります。

各保険種類の内容は、次のとおりです。

### グループ保険

#### 新グループ保険

死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合の保障（組合員の2人に1人が加入している保険です！）

#### 総合医療保険<sup>※</sup>

ケガや病気等による1泊2日以上入院、手術等に対する保障

#### 3大疾病保障保険<sup>※</sup>

3大疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）に備える保障

#### ライフプラン

在職中に保険料を積み立て、財産形成や退職後の生活資金を準備

※総合医療保険及び3大疾病保障保険への加入は、組合員本人が新グループ保険へ加入することが条件となります。



#### 団体損害保険

ケガ・賠償・介護・被害事故等を補償

# モデルプランを紹介します



その  
1

「月々の保険料額の負担は気になるが、病気や怪我に対する保障を備えておきたい。」  
(ご本人 24 歳・独身)

…と考えているあなたには、次のようなプランはいかがでしょう？

## モデルプラン

	保険金額	男性 (24 歳)	女性 (24 歳)
		月額保険料	
新グループ保険	死亡保険金額 100 万円	71 円	47 円
総合医療保険	入院給付金日額 5,000 円	885 円	
3 大疾病保障保険	—	—	—
ライフプラン	—	—	—
団体傷害保険	—	—	—
合 計		956 円	932 円



まずは**月額1,000円以内の保険料**で加入を考えてみてはいかがでしょうか。もちろん死亡保険金(新グループ保険)や入院給付金(総合医療保険)の保険金額を高額なものに設定することもできますし、3大疾病保障保険や団体傷害保険に加入することもできます。



その  
2

「現在保険は未加入、世帯を持ったので、まずは月額1万円を目途に、  
家族全体の保障に備えておきたい。」(ご本人 34 歳・配偶者 34 歳の共働き・子ども 3 歳)

…と考えているあなたには、次のようなプランはいかがでしょう？

## モデルプラン

	保険金額	月額保険料	
		本人	配偶者
新グループ保険	死亡保険金額	2,000 万円 (34 歳・男性)	1,420 円
		2,000 万円 (34 歳・女性)	940 円
		100 万円 (3 歳)	70 円
総合医療保険	入院給付金日額	5,000 円 (34 歳・男性)	1,210 円
		5,000 円 (34 歳・女性)	1,210 円
		5,000 円 (3 歳)	780 円
3 大疾病保障保険	保険金額	200 万円 (34 歳・男性)	608 円
		200 万円 (34 歳・女性)	668 円
ライフプラン	—	—	—
団体傷害保険	カップルコース Y コース 自転車安心プラン 特定感染症危険補償特約セット	3,260 円	
合 計		10,166 円	



死亡保険金額の上限は、本人 7,000 万円・配偶者 3,000 万円です。世帯の状況に応じて保険金額を選択してください。

総合医療保険及び3大疾病保障保険についても、保険金額の選択ができます。

ライフプランは、将来に向けての財産形成や老後の資金確保を目的としたものとなります。団体傷害保険については、家族全体を保障対象とするファミリーコースもありますので、子どもの成長に合わせて加入プランの見直しをすると良いでしょう。



「将来へ向けて十分な備えをしたい。」(ご本人 39 歳)

…と考えているあなたには、次のようなプランはいかがでしょうか？

### モデルプラン

	保険金額	男性 (39 歳)	女性 (39 歳)
		月額保険料	
新グループ保険	100 万円	89 円	76 円
総合医療保険	5,000 円	1,260 円	
3 大疾病保障保険	100 万円	426 円	435 円
ライフプラン	個人年金コース	25,000 円	
団体傷害保険	パーソナルコース	1,110 円	
合計		27,885 円	27,881 円



将来に向けての財産形成や老後の資金確保を目的としたライフプランについて、保険金額を高め設定したモデルプランです。ライフプランは、1口1,000円とし月額最低3口から加入することができます。

本プランでは、ライフプラン以外について保険金額を低く設定しておりますが、状況に応じて保険金額を高額なものに設定することもできます。

## 保険料が安くなるかも！？

配当金が支払われた場合は、実質負担額（年間払込保険料から保険料を控除した額）が軽減されることとなります。

過去の配当還元率は、右記のとおりです。

配当  
還元率

新グループ保険

約 30.6%

総合医療保険

約 22.5%

## 疑問点はコールセンターへ

新規の加入も、加入内容の見直しも1年に1度この時期だけです。

グループ保険等に関する疑問点は、コールセンターで受け付けていますので、ぜひご利用ください。

### グループ保険

日本生命保険相互会社

TEL 0120-375-696

**受付期間** 令和3年7月2日（金）まで（土日祝日を除く。）

**受付時間** 9:00 ~ 17:00

### 団体傷害保険

損害保険ジャパン株式会社

TEL 0120-668-209

**受付期間** 令和3年6月30日（水）まで（土日祝日を除く。）

**受付時間** 9:00 ~ 17:00



# 育児に奮闘している方へ

365日24時間 つかえる安心ダイヤル

子育ての悩み  
子どもの病気のこと  
いつでもお電話ください



悩まずお電話ください

子どもが夜中に熱を出した、  
どうしよう？

アレルギー、どんなことに  
気を付けたらいいの？

不意のケガの応急手当て、  
どうすればいいの？

反抗期、どう接したらいいの？

おもちゃの部品を誤飲して  
しまった、どうしよう？

旅行中に急な発熱、  
近くの医療機関を知りたい

## 裁判所共済組合健康ダイヤル24

相談料  
無料



通話料無料

# 0120-384-943

ご本人と配偶者およびそのいずれかの被扶養者の方々がご利用いただけます。

受付時間：24時間・年中無休

経験豊かな医師・保健師・看護師などの相談スタッフが健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスなどに関する相談にアドバイスいたします。あわせて医療機関情報もご提供します。



プライバシーは厳守されますので安心してご利用ください（委託先：ティーベック株式会社）

※各サービスに諸条件がございますのでサービスを受ける際にご確認ください。



### 個人情報の取扱いについて

●本サービスは、ティーベック株式会社が業務委託を受けて運営しております。●ティーベック株式会社は、本サービスの適切な実施のため、ご利用者より個人情報を取得する場合があります。（個人情報をお知らせいただけない場合は、当該サービスをご提供できない場合があります。）●ティーベック株式会社は、個人情報を上記の目的以外に使用しないことはもとより、ご利用者の同意を得ている場合、法令にもとづく場合、ご利用者本人または第三者の生命、身体または財産の保護のために必要があると当社が判断した場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供いたしません。●ティーベック株式会社は、応対品質の向上及び通話内容の検証を目的として、書面、録音または電子的方法等により記録させていただきます。●ご提供いただきました個人情報の開示等を求めることが可能です。お手続きは「〒110-0005 東京都台東区上野5-6-10 ティーベック(株)個人情報相談窓口責任者(個人情報保護責任者代理)」までお問い合わせ下さい。●当該サービスをご利用いただいた場合は上記の内容をご理解の上、個人情報の取得および提供についてご同意いただいたものとさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

裁判所共済組合

営202001\_04\_016-1

# INFORMATION

## 福利厚生パッケージサービス 「ベネフィット・ステーション」



前年度に引き続き、令和4年度末までの期間、福利厚生パッケージサービスを「株式会社ベネフィット・ワン」に委託しています。



### 利用にはWEB・公式アプリが便利!!

お手元に会員証がない場合でも、スマホ画面にWEB会員証を表示することで、いつでも利用可能なサービスを受けることができます。

また、周辺エリアのおすすめ情報や期間限定のサービスが表示されるなど、お得なコンテンツが気軽に利用できるので、ぜひご利用ください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

ベネフィット・ステーション会員専用サイト

<https://www.benefit-one.co.jp>



QRコードはこちら!



### 会員ID、パスワードがわからない場合は?

会員証を紛失してしまった等、ログインするための会員IDやパスワードがわからない!と困ったことはありませんか? そんな時は、以下の方法でお手続きが可能です。

① ベネフィット・ステーション会員専用サイトにアクセス

② PC  
「ログインID/パスワードが不明な方」をクリック

スマホ  
右上のログインをクリック

④ 「ログインID・パスワードが不明な方」をタップ

PC画面



スマホ画面



③ 画面の指示に従って、再発行申請用 URL 送付先のメールアドレスを送信

④ 約3営業日で案内メールが届きますので、必要情報を入力して再設定を行ってください

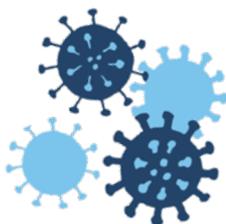


### 裁判所共済組合ホームページのご案内

ベネフィットステーションの会報誌は3か月に1回みなさんのお手元に届きますが、裁判所共済組合のホームページでも、季節に合ったおすすめメニューや、期間限定サービスなどの最新情報を更新してお知らせする他、上記のようなID・パスワードの紛失時の対応や、一般的な利用方法等もご案内していますので、ぜひチェックしてみてください!



# 新型コロナワクチンについて知ろう！



2020年より世界的に流行している新型コロナウイルス感染症。世界各国でワクチン接種が進むなか、日本でも、医療従事者や高齢者を中心に接種が開始しています。接種前に知っておきたいことをご紹介します。

## 接種できるのはいつ？

### 令和3年2月17日～令和4年2月末（予定）

まずは医療従事者等と高齢者が接種し、その後は基礎疾患を有する方等が接種をしていく見込みです。

## 費用はかかるの？

### 無料（全額公費で接種を行います）

## 接種対象者とワクチンの種類は？

接種する日に12歳以上の方 ▶ ファイザー社のワクチン

接種する日に18歳以上の方 ▶ 武田／モデルナ社のワクチン

## 接種回数・間隔は？

2回の接種が必要で、間隔はワクチンの種類によって異なります。

### ファイザー社のワクチン

通常、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けます。

1回目から3週間を超えた場合には、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。（※）

### 武田／モデルナ社のワクチン

通常、1回目の接種から4週間後に2回目の接種を受けます。

1回目から4週間を超えた場合には、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。（※）

※接種できる間隔の上限が決められているわけではありませんが、WHO、米国や、EUの一部の国では、3週間（ファイザー社のワクチン）または4週間（武田／モデルナ社のワクチン）を超えた場合でも、1回目から6週間後までに2回目を接種することを目安として示していますので、こうした目安も参考になると考えられます。



## ワクチンの効果はあるの？

今回新たに承認された新型コロナワクチンは2回の接種によって、**95%の有効性**で、発熱やせきなどの発症を防ぐ効果が認められています。高血圧や糖尿病など、基礎疾患をお持ちの方でも高い発症予防効果が認められています。

※インフルエンザワクチンの有効性は40～60%

## 副反応は起こるの？

どんなワクチンでも副反応が起こる可能性があります。一般的にワクチン接種後には、摂取部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。障害が残るほどの副反応は、極めてまれではあるものの、ゼロではありません。

今回新たに承認されたワクチンの国内治験では、ワクチンを2回接種後に、摂取部位の痛みが約80%、37.5度以上の発熱が約33%、疲労・倦怠感は約60%の方に認められています。ワクチン接種度15～30分経過を見て、万が一アナフィラキシーが起きても医療従事者が必要な対応を行っています。

### 接種を受けた後に副反応が起きた場合の予防接種健康被害救済制度

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことができないことから救済制度が設けられています。

救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。

新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。救済制度の詳細は下記を参照ください。



厚生労働省「予防接種健康被害救済制度」

[https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/kenkouhigai\\_kyusai](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/kenkouhigai_kyusai)

## 対象者への接種はどんな順番で行われるの？

大量のワクチンは徐々に供給が行われるため、一定の接種順位を決めて行われます。

現時点での接種順位は下記のとおりです。なお、政府は全国民のワクチンの数量確保を目指しており、順番をお待ちいただく方も順次接種いただくことになっています。



- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- (3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
- (4) それ以外の方

※(1)と(3)のそれぞれの範囲については、下記をご確認ください。

厚生労働省「接種順位の考え方」：<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000756894.pdf>

※妊娠を考えている方や妊娠中の方、授乳中の方、新型コロナウイルスに感染したことがある方も、ワクチンを受けることができます。詳しくは下記をご確認ください。

厚生労働省「新型コロナワクチンQ&A」：<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0027.html>

## どこで受けられるの？

原則として、**住民票所在地の市町村（住所地）の医療機関や接種会場**で接種を受けていただきます。インターネットで、ワクチンを受けることができる医療機関や接種会場を探すには、接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」(<https://v-sys.mhlw.go.jp>)をご覧ください。一部地域では大規模接種会場でも接種できます。そのほか、市町村からの広報などをご確認ください。

なお、次のような方は、住所地以外でワクチンを受けていただくことができます。具体的な手続きは、「コロナワクチンナビ：住所地外接種届について」(<https://v-sys.mhlw.go.jp/application/change-region.html>)をご確認ください。

- (1) 入院・入所中の住所地以外の医療機関や施設でワクチンを受ける方
- (2) 基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方
- (3) 副反応のリスクが高い等のため、医師の判断により、体制の整った医療機関での接種が必要な方
- (4) 国や都道府県の設置する大規模接種会場で接種を受ける方（会場毎に対象地域にお住まいの方に限ります）
- (5) お住まいが住所地と異なる方

※(1)～(4)の方については、住所地外接種の手続きは不要です。



## 受けるにはどんな手続きが必要なの？

下記の流れで接種を受けることになります。

- STEP 1** 接種の時期より前に、市町村から「接種券」と「新型コロナワクチン接種のお知らせ」が届きます。
- STEP 2** ご自身が接種可能な時期が来たことをご確認ください。
- STEP 3** ワクチンを受けることができる医療機関や接種会場を、「コロナワクチンナビ」(<https://v-sys.mhlw.go.jp>) よりお探してください。
- STEP 4** 電話やインターネットで予約をしてください。
- STEP 5** ワクチンを受ける際には、市町村より郵送される「接種券」と「本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）」を必ずお持ちになってください。

※すでにワクチンを受けた医療従事者等の方にも市町村から接種券が送付されますが、そちらは使用しないでください。医療従事者等の方の接種方法については、勤務先を通じてお知らせしています。

## 受ける際の同意確認は？

新型コロナワクチンの接種は、国民の皆さまに受けていただくようお願いしていますが、**接種を受けることは強制ではありません**。しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

## ワクチンについて、正しく知ったうえで判断しましょう

厚生労働省では、国内外の数万人のデータから、ワクチン接種のメリット（発症予防効果など）がデメリット（副反応など）よりも大きいことを確認しています。政府が提供する情報をご自身で確認したうえで、接種の判断をしてください。

不明な点等については下記コールセンターにお問い合わせください。



厚生労働省  
新型コロナワクチン  
コールセンター

**0120-761770**

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください



受付時間

9時～21時  
(土日・祝日も実施)